

(案)

経済産業省

事務連絡
令和2年〇月〇日

※別紙1 施行先リストのとおり

商務情報政策局産業保安グループ
電力安全課長

電柱の二次被害に係る協力要請依頼

日頃より電気保安行政にご協力いただきありがとうございます。

さて、令和元年房総半島台風の襲来により東京電力管内に設置されている電柱の約2,000本に損壊等の被害が発生し、2週間以上にわたる停電が発生しました。

これらの被害は、倒木や飛来物などによる二次被害によるものであったことから、特に飛来物の被害を未然に防ぐため、貴社より登録調査機関に対し、電気事業法第57条に基づく定期調査時に配布する電力安全パンフレットへ電柱の二次被害を防止するための飛来物防止に関わる注意喚起を盛り込んだ内容を追加することを要請させていただきます。

以上

(別紙1)

・施行先リスト

北海道電力株式会社 送配電カンパニー 配電部長
東北電力株式会社 送配電カンパニー 配電部長
東京電力パワーグリッド株式会社 パワーグリッドサービス部長
中部電力株式会社 電力ネットワークカンパニー 配電部長
北陸電力株式会社 送配電事業本部 配電部長
関西電力株式会社 送配電カンパニー 配電部長
中国電力株式会社 送配電カンパニー 部長 (配電)
四国電力株式会社 送配電カンパニー 配電部長
九州電力株式会社 送配電カンパニー 配電本部 部長
沖縄電力株式会社 送配電本部 配電部長